

平成30年度 水質検査計画

1. 基本方針

富士市立中央病院専用水道は、供給する水が給水栓において、水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

水質検査計画には、水道法施行規則第15条の第4号に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査項目、採水場所、検査回数を記載します。

水質検査計画による測定結果については評価の上、一般及び利用者に対し公表します。

2. 水道事業の概要

- (1) 水道事業体名 富士市立中央病院
- (2) 計画給水人口 病院+60戸 800人
- (3) 1日平均浄水量 400m³
- (4) 水源 敷地内水源地
- (5) 水源種別 地下水(深井戸200m) 1本
- (6) 浄水場 ポンプ室
- (7) 浄水処理方法 錬水式標準型除砂装置2台・消毒装置

3. 水源の状況及び原水・浄水の水質状況

水源は深井戸で、現在までの水質はおおむね良好な状態にあり、浄水については水質基準値を下回っており、安全で良質な水です。

4. 採水場所、検査項目、検査頻度

採水は原則として浄水は給水栓で、原水は井戸配管途中より採水します。

- 採水場所
 - ・浄水 看護師寮1階管理人室流し・別館3階男子トイレ洗面
 - ・原水 井戸配管途中

検査項目、検査頻度 別紙検査表のとおり

5. 水質検査方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令(平成16年厚生労働省令第101号)の規程に基づき、告示に示された検査方法により行います。

尚、水質検査の委託先は、下記7. の検査機関です。

6. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・浄水過程に異常が生じたとき。
- ・配水管の大規模な工事、その他水道施設の損壊により水質が悪化したとき。

7. 水質検査委託機関

水道法第20条の厚生労働大臣登録水質検査機関

委託検査機関名 (一財) 静岡県生活科学検査センター

8. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果につきましては、毎年富士市立中央病院のホームページにより公表します。

9. その他

- (1) 上記水質検査以外に水質管理目標設定項目・ダイオキシンについては、年1回、クリプトスポリジウムの指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)については、年4回水質検査を行います。
- (2) 水源井戸の周辺で水質悪化が生じた場合は、県の保健所と連帯して現場調査及び水質検査を実施します。

1. 標準検査項目

No.	-	基準値(mg/L)	検査頻度
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	1回/年
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/年
15	1,4ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/年
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/年
21	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3月
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月
26	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3月
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3月
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/年
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/年
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/年
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/年
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3月
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/年
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/年
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/年
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/年
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/年
46	有機物(全有機炭素(TCO)の量)	3mg/l以下	1回/月
47	pH値	5.8~8.6	1回/月
48	味	異常でないこと	1回/月
49	臭気	異常でないこと	1回/月
50	色度	5度以下	1回/月
51	濁度	2度以下	1回/月

2. 原水項目に関する検査

No.	検査項目	基準値(mg/l以下)	検査頻度
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/年
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	
22	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	
23	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	
24	銅及びその化合物	1mg/l以下	
25	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	
26	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	
27	塩化物イオン	200mg/l以下	
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	
29	蒸発残留物	500mg/l以下	
30	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	
31	ジオスミン	0.00001mg/l以下	
32	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	
33	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	
34	フェノール類	0.005mg/l以下	
35	有機物(全有機炭素の量)	3mg/l以下	
36	pH値	5.8~8.6	
37	臭気	異常でないこと	
38	色度	5度以下	
39	濁度	2度以下	

3. 水質管理目標設定項目に関する検査

No.	検査項目	目標値 (mg/l以下)	採水種別	検査頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.02	原水	1回/年
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	原水	1回/年
3	ニッケル及びその化合物	0.02	原水	1回/年
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	原水	1回/年
8	トルエン	0.4	原水	1回/年
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	浄水	1回/年
10	亜塩素酸	0.6	-	使用実績なし
12	二酸化塩素	0.6	-	使用実績なし
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	浄水	1回/年
14	抱水クロラール	0.02(暫定)	浄水	1回/年
15	農薬類	リスト参照	原水	1回/年
16	残留塩素	1	-	基準項目にて実施
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	-	基準項目にて実施
18	マンガン及びその化合物	0.01	-	基準項目にて実施
19	遊離炭酸	20	原水	1回/年
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	原水	1回/年
21	メチルセブチルエーテル	0.02	原水	1回/年
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	原水	1回/年
23	臭気強度(TON)	3以下	浄水	1回/年
24	蒸発残留物	30~200	-	基準項目にて実施
25	濁度	1度以下	-	基準項目にて実施
26	pH値	7.5程度	-	基準項目にて実施
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上	原水	1回/年
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	浄水	1回/月
29	アルミニウム及びその化合物	0.1	-	基準項目にて実施
30	1,1-ジクロロエチレン	0.1	浄水	1回/年

4. 要検討項目に関する検査

No.	検査項目	検査頻度	採水箇所
1	ダイオキシン類	1回/年	原水採水箇所

5. 水質管理目標設定項目(農薬類)に関する検査

No.	検査項目	目標値(mg/l以下)	検査頻度
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05mg/l以下	1回/年
2	2, 2-DPA(ダラポン)	0.08mg/l以下	
3	2, 4-D(2, 4-PA)	0.03mg/l以下	
4	EPN	0.004mg/l以下	
5	MCPA	0.005mg/l以下	
6	アシュラム	0.9mg/l以下	
7	アセフェート	0.006mg/l以下	
8	アトラジン	0.01mg/l以下	
9	アニロホス	0.003mg/l以下	
10	アミラズ	0.006mg/l以下	
11	アラクロール	0.03mg/l以下	
12	イソキサチオン	0.008mg/l以下	
13	イソフェンホス	0.001mg/l以下	
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01mg/l以下	
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3mg/l以下	
16	イプロベンホス(IBP)	0.09mg/l以下	
17	イミノクタジン	0.006mg/l以下	
18	インダノファン	0.009mg/l以下	
19	エスプロカルブ	0.03mg/l以下	
20	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	0.006mg/l以下	
21	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下	
22	エトリジアゾール(エクロメゾール)	0.004mg/l以下	
23	エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01mg/l以下	
24	オキサジクロメホン	0.02mg/l以下	
25	オキシ銅	0.03mg/l以下	
26	オリサストロビン	0.1mg/l以下	
27	カズサホス	0.0006mg/l以下	
28	カフェンストロール	0.008mg/l以下	
29	カルタップ	0.3mg/l以下	
30	カルバリル(NAC)	0.05mg/l以下	
31	カルプロパミド	0.04mg/l以下	
32	カルボフラン:カルボスルファン代謝物	0.005mg/l以下	
33	キノクラミン(CAN)	0.005mg/l以下	
34	キャプタン	0.3mg/l以下	
35	クミルロン	0.03mg/l以下	
36	グリホサート	2mg/l以下	
38	クロメプロップ	0.02mg/l以下	
39	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001mg/l以下	
40	クロルピリホス	0.003mg/l以下	
41	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/l以下	
42	シアナジン	0.004mg/l以下	
43	シアノホス(CYAP)	0.003mg/l以下	
44	ジウロン(DCMU)	0.02mg/l以下	
45	ジクロベニル(DBN)	0.03mg/l以下	
46	ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/l以下	
47	ジクワット	0.005mg/l以下	
48	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004mg/l以下	
49	ジチアノン	0.03mg/l以下	
50	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/l以下	
51	ジチオピル	0.009mg/l以下	
52	シハロホップブチル	0.006mg/l以下	
53	シマジン(CAT)	0.003mg/l以下	

No.	検査項目	目標値(mg/l以下)	検査頻度
54	ジメタメトリン	0.02mg/l以下	1回/年
55	ジメトエート	0.05mg/l以下	
56	シメトリン	0.03mg/l以下	
57	ジメピペレート	0.003mg/l以下	
58	ダイアジノン	0.003mg/l以下	
59	ダイムロン	0.8mg/l以下	
60	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネー	0.006mg/l以下	
61	チアジニル	0.1mg/l以下	
62	チウラム	0.02mg/l以下	
63	チオジカルブ	0.08mg/l以下	
64	ダオファネートメチル	0.3mg/l以下	
65	チオベンカルブ	0.02mg/l以下	
66	テフリルトリオン	0.002mg/l以下	
67	テルブカルブ(MBPMC)	0.02mg/l以下	
68	トリクロピル	0.006mg/l以下	
69	トリクロルホン(DEP)	0.005mg/l以下	
70	トリシクラゾール	0.1mg/l以下	
71	トリフルラリン	0.06mg/l以下	
72	ナブロパミド	0.03mg/l以下	
73	パラコート	0.005mg/l以下	
74	ピペロホス	0.0009mg/l以下	
75	ピラクロニル	0.01mg/l以下	
76	ピラゾキシフェン	0.004mg/l以下	
77	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02mg/l以下	
78	ピリダフェンチオン	0.002mg/l以下	
79	ピリプチカルブ	0.02mg/l以下	
80	ピロキロン	0.04mg/l以下	
81	フィプロニル	0.0005mg/l以下	
82	フェントロチオン(MEP)	0.01mg/l以下	
83	フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/l以下	
84	フェリムゾン	0.05mg/l以下	
85	フェンチオン(MPP)	0.006mg/l以下	
86	フェントエート(PAP)	0.007mg/l以下	
87	フェントラザミド	0.01mg/l以下	
88	フサライド	0.1mg/l以下	
89	ブタクロール	0.03mg/l以下	
90	ブタミホス	0.02mg/l以下	
91	ブプロフェジン	0.02mg/l以下	
92	フルアジナム	0.03mg/l以下	
93	プレチラクロール	0.05mg/l以下	
94	プロシミドン	0.09mg/l以下	
95	プロチオホス	0.04mg/l以下	
96	プロピコナゾール	0.05mg/l以下	
97	プロピザミド	0.05mg/l以下	
98	プロベナゾール	0.05mg/l以下	
99	プロモブチド	0.1mg/l以下	
100	ベノミル	0.02mg/l以下	
101	ペンシクロン	0.1mg/l以下	
102	ベンゾピシクロン	0.09mg/l以下	
103	ベンゾフェナップ	0.004mg/l以下	
104	ベントゾン	0.2mg/l以下	
105	ベンディメタリン	0.3mg/l以下	
106	ベンフラカルブ	0.04mg/l以下	
107	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01mg/l以下	
108	ベンフレセート	0.07mg/l以下	

No.	検査項目	目標値(mg/l以下)	検査頻度
109	ホスチアゼート	0.003mg/l以下	1回/年
110	マラチオン(マラソン)	0.7mg/l以下	
111	メコプロップ(MCPP)	0.05mg/l以下	
112	メミソル	0.03mg/l以下	
113	メタラキシル	0.06mg/l以下	
114	メチダチオン(DMTP)	0.004mg/l以下	
115	メチルダイムローン	0.03mg/l以下	
116	メミノストロビン	0.04mg/l以下	
117	メトリブジン	0.03mg/l以下	
118	メフェナセット	0.02mg/l以下	
119	メプロニル	0.1mg/l以下	
120	モリネート	0.005mg/l以下	

6. クリプトスポリジウムに関する検査(指標菌)

No.	検査項目	検査頻度	採水箇所
1	大腸菌	1回/3月	原水採水箇所
2	嫌気性芽胞菌	1回/3月	原水採水箇所